

主要な施策の成果（総括）

1. 概況

平成30年度の国内景気の動向は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復し、国税収入もバブル期を上回り過去最高となりました。

当市においては、歳入では市税が個人市民税、固定資産税（土地）及び都市計画税を中心に増収となりましたが、地方消費税交付金などの各種交付金、地方交付税は減となりました。また、歳出は、子育て支援、医療・介護、障害福祉、生活保護など社会保障関連経費の増加に加えて、プラスチック類資源化施設整備や市役所本庁舎の免震改修工事などもあり、大きく増加しました。このような歳入歳出の動向を踏まえて、基金の取崩しと市債の借入れを増やし、各種事業の財源をまかないました。

施策の推進にあたっては、市の主要方針である「2020プラン後期基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に、当面する多様な行政課題に積極的に対応しました。

具体的な取組として、民間保育園定員拡大支援（保育園の待機児童解消）、障害者に対する差別解消のための条例制定に向けた取組など、子育て・福祉施策の推進を図り、ごみゼロ・循環型社会の実現に向けたプラスチック類資源化施設整備や市役所本庁舎の免震改修工事、長寿命化工事などのハード整備、社会情勢の大きな変化等に対応した「日野市まちづくりマスタープラン」の改定などを実施しました。

2. 収支の概要

平成30年度の普通会計決算は、

歳入総額705億6,228万円、前年度比2.6%増（17億6,928万円増）、

歳出総額687億7,277万円、前年度比4.9%増（31億8,809万円増）

となり、歳入・歳出ともに増加し、歳入歳出決算ともに過去最大となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）は、17億8,951万円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（実質収支）は、16億1,296万円の黒字となりました。単年度収支(注1)は▲13億574万円、実質単年度収支(注2)は▲13億180万円となり、いずれも前年度の黒字から転じて赤字となりました。

(注1) 単年度収支：当該年度実質収支－前年度実質収支

(注2) 実質単年度収支：単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

3. 歳入・歳出の状況

歳入については、歳入全体のおよそ44%を占める市税が、前年度比0.8%（2億3,015万円）の増となりました。法人市民税は一部企業の納税額の減少などから3億3,950万円の減となりましたが、個人市民税は納税義務者の増加などから1億9,405万円の増、固定資産税は土地評価額の増加などから1億5,309万円の増、都市計画税では税率改定などから2億1,282万円の増となりました。

各種交付金等は、地方消費税交付金が平成30年度税制改正による都道府県間の清算基準の抜本的な見直しの影響を受けたことなどから14.9%（8億6,752万円）の減となりました。

国庫支出金は、民間保育園の建設補助やプラスチック類資源化施設整備にかかる補助金、生活保護費や保育園給付費など社会保障関連経費の国庫負担分が増加していますが、臨時福

祉給付金の終了や区画整理事業における道路等の国庫負担金が減少するなど、3.1%（3億6,433万円）の減となりました。都支出金は子育て支援の充実にかかる補助金が増加したことなどから2.2%（2億776万円）の増となりました。

この他の歳入では、財産収入は大規模な市有地の売却などにより37.8%（8,318万円）の増、寄附金は開発が平年並みに落ち着いたことなどから83.4%（5億6,159万円）の減となっています。また、繰入金と市債は、各種交付金の減少等による財源不足への対応や、プラスチック類資源化施設の建設など各種事業の財源確保のためから、それぞれ113.4%（17億6,125万円）、25.2%（6億4,880万円）の増となっています。

次に歳出について、義務的経費は3.7%（11億3,451万円）の増加となりました。

義務的経費の内訳では、人件費が定年退職者の増加による退職金の増などにより3.3%（3億2,188万円）の増、扶助費が高齢化の進展や民間保育園の定員拡大等を背景に4.2%（7億6,401万円）の増、公債費も臨時財政対策債等の新規償還開始額が償還終了額を上回ったことなどから、1.6%（4,862万円）の増となりました。

投資的経費は、市役所本庁舎免震改修工事及びプラスチック類資源化施設建設工事の本格化などにより11.1%（9億2,958万円）増加しました。

その他の経費については、物件費が保育園民営化に伴う仮設園舎借上や万願寺グラウンド用地借上の終了などから1.1%（1億1,036万円）の減、補助費等が浅川清流環境組合への負担金や市内連絡バスへの補助等の増などから2.2%（1億5,070万円）増加しました。

また、繰出金は、下水道事業は公債費の減などから減少しましたが、介護保険と後期高齢者医療は高齢化の進展などから増加したため、繰出金全体では2.3%（1億7,676万円）の増となっています。

4. 財政指標等による財政状況の健全性

（財政力指数）

財政基盤の強さを表す財政力指数(注 3)は、単年度指数が0.972となり前年度比0.002ポイント改善したものの、引き続き「1」を割り込みました。また、3か年平均は0.973となり前年度比で0.002ポイント悪化し、3か年平均でも「1」を割り込み、需要額が収入額を上回る結果となりました。

（注 3） 交付税算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求める。指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、指数「1」を越える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

（経常収支比率）

財政構造の弾力性を示す経常収支比率(注 4)は、97.7%となり前年度の89.9%から7.8ポイント悪化しました。悪化の主な要因は、分母側の収入（経常的な一般財源収入）では、平成30年の清算基準の見直しによる影響を受け地方消費税交付金が減少し、分子側の支出（経常的経費に充てられた一般財源）では、民間保育園の定員拡大による扶助費の増加や、介護保険・後期高齢特別会計への繰出金が増加したことで、それぞれ分母が減少し、分子が増加したことによるものです。

なお、臨時財政対策債を分母側の経常一般財源に加えない経常収支比率は、100.0%となり、前年度92.8%から7.2ポイントの悪化となっています。

新たな施策や建設事業などの臨時的な支出にまわせる税金等がなく、財政の硬直化が進んでいます。既存事業の見直しや歳入確保の取組など、今まで以上に行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

(注4) 人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等・公債費などの経常経費に対し、地方税収入を中心とする経常的な一般財源がどれだけ充てられたかを割合(%)で示す。地方公共団体の経常的一般財源の余裕度を示すものであり、財政構造の弾力性が判断できる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(分子) 経常的経費充当一般財源の額}}{\text{(分母) 経常一般財源総額}} \times 100$$

(公債費負担比率)

財政運営の硬直性を示す公債費負担比率(注5)は、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。平成30年度の公債費負担比率は、7.4%と前年度比0.1ポイント悪化したものの、基準からみて当市は適正値を維持しています。

(注5) 一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源の割合(%)を示す。

(実質赤字比率)

一般会計等(一般会計・土地区画整理事業特別会計)の赤字の程度を示す指標で、11.63%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(連結実質赤字比率)

すべての会計の収支を合算し、日野市全体としての赤字の程度を示す指標で、16.63%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(実質公債費比率)

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを示す指標で、25.0%未満であれば適正値です。

▲2.3%(0.6ポイント改善)で、適正値を維持しています。

(将来負担比率)

借入金の残高と将来支払っていくべき負担額の残高の大きさを示す指標で、350.0%未満であれば適正値です。

1.0%(9.6ポイント改善)で、適正値を維持しています。

(資金不足比率)

公営企業（日野市では市立病院事業会計と下水道事業特別会計が該当）の経営状況を料金収入に対する資金不足の規模で表した指標で、20.0%未満であれば適正值です。

対象となる病院事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため数値は「なし」で、適正值を維持しています。

(基金の状況)

税収の変動や災害への備え、公共施設の耐震化・老朽化対策など、将来的な施策のための貯金である各種基金の状況は、平成30年度の積立額（運用利子を含む）が27億4,166万円、取崩額が30億6,117万円で、取崩額が積立額を上回りました。

基金の年度末残高の内訳は、財政調整基金が42億7,083万円、土地区画整理事業基金が11億603万円、公共施設建設基金が18億4,521万円、ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金が27億9,500万円など、合計で142億7,509万円となりました。

(市債の状況)

平成30年度の普通会計の市債借入額は32億2,430万円、一方で償還額は31億8,043万円となり、借入額が償還額を上回りました。

年度末の市債残高（市の借金残高）は344億4,688万円で、前年度に比べて0.9%（2億9,322万円）の増となりました。

平成30年度主要事業概要

I 参画と協働のまち

男女平等社会の実現に向けた取組

(番号2 男女平等基本条例推進事業)

(番号3 男女平等推進センター事業)

男女平等施策の推進を目的に、男女平等推進委員会及び男女平等行動計画市民評価委員会を開催し、平成30年度は産業まつり内での啓発活動や、次年度実施予定である「日野市男女平等行動計画基礎調査」の調査項目について検討した。

また、女性相談事業を実施したほか、各種講座や講演会など合わせて12事業を実施したことで、女性の悩みを解決する一助となったほか、男女平等社会実現に向けた啓発活動、意識づくりを促進した。

三市共同による基幹システム利用調査の研究

(番号12 住民情報システム共同利用推進事業)

総務省が推進している基幹システムの共同利用（自治体クラウド）について、立川市・三鷹市と令和4年度からの共同利用を目指して研究を行い、既存経費の洗い出しなどを行った。結果として、システム構築費と10年間の運用費について経費削減効果が判明し、予算化することができたほか、立川市・三鷹市と情報共有することで、事務改善・効率化を図ることができた。

旭が丘地区センターにおける地域のつながり創出

(番号18 旭が丘地区センターにおける「たきびのようなあたたかいつながり事業」

～東京光の家と連携した交流カフェの開催など～)

平成30年4月に開所した旭が丘地区センターと旭が丘中央公園を地域の居場所とし、開所の「おひろめまつり」開催や、市民ボランティア（高齢者）による絵本の読み聞かせ、「東京光の家」との協力体制構築などを実施することで、単なる利用者の増加だけでなく、障害者や子どもを核とした新たな地域のつながりが生まれてきた。

Ⅱ 子どもが輝くまち

児童館・学童クラブ事業の充実

(番号 69 滝合小学童クラブ・放課後子ども教室一体型施設建設工事)

(番号 70 学童クラブ等民間活力導入準備事業)

西平山土地区画整理事業の進展や共働き世帯の増加に伴う学童クラブ利用児童数等の増加に対応し、滝合小において旧学童クラブを解体した上で放課後子ども教室一体型施設の建設を行い、学童クラブの受け入れ枠を 97 人から 180 人に拡大したほか、放課後こども教室では専用室が確保され、放課後の子どもの居場所の拡充が図られた。

育成時間の拡大等、事業の充実を目的とした令和元年度からの学童クラブ民間活力導入に向けて、しんめい学童クラブ・七小学童クラブにおいて受託者への引き継ぎを行い、保護者が安心して子育てしながら働ける環境を向上させる準備を整えた。

保育園の待機児解消（保育園の定員拡大・保護者支援の充実）

(番号 28 地域型保育事業開設事業)

(番号 29 民間保育園開設事業)

待機児童解消のため、以下の取組を行った。

平成 31 年 4 月及び令和元年 5 月開設に向け民間保育園（※）に対して建設費補助等の支援を行った。

(※) ①よつぎ日野保育園（定員：143 人）／②子どもの森あさかわ保育園（定員：120 人）／

③わらべ日野市役所東保育園（定員：152 人）

平成 31 年 4 月の地域型保育事業開設に向け民間事業者（ひのめばえ保育園（定員：19 人））に対して建設費等の支援を行った。

これらの取組により、保育園の定員拡大・保護者支援の充実が図られた。

第 3 次学校教育基本構想（日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想）策定

(番号 79 第 3 次学校教育基本構想策定事業)

第 2 次日野市学校教育基本構想が平成 30 年度で最終年度となるため、令和元年度から令和 5 年度までを期間とする第 3 次学校教育基本構想（日野市 未来に向けた学びと育ちの基本構想）を策定した。策定にあたっては、未来に向けた学びと育ちの基本構想検討委員会を立ち上げ、基本構想策定に向け 9 回にわたる検討の実施、先進的な取組を行っている学校・学園の関係者を講師に招待などしたことで、いままでにない基本構想ビジョンとすることができた。

Ⅲ 健やかでともに支えあうまち

障害者差別解消に向けた取組

(番号 20 障害者差別解消推進事業)

障害のある人もない人もお互いその人らしさを認め合い、交流し、支え合いながらともに生きる社会、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、(仮称)障害者差別解消推進条例の策定に向けた取組を行ったほか、障害福祉課を本庁舎の2階から1階に移転し、障害者の利便性向上を図るなど、「ともに生きるまち日野」の実現に寄与できた。

日野ウォークフェスタの開催

(番号 73 日野ウォークフェスタ事業)

日常の歩行活動によって健康を維持する事を意識してもらうために、多摩川、浅川沿いの遊歩道をコースとしたスタンプラリー形式のウォーキングイベント「日野ウォークフェスタ」を開催し、ウォーキングの機会増加、ウォーキングマップの普及・啓発につなげることができた。なお、開催にあたっては市民企画員や地域の大学・団体、庁内関係者等と連携することで多様なアイデアをイベントに反映させた。

市立病院経営改善に向けた取組

(番号 6 市立病院第三者委員会の提案を受けた経営形態の見直し事業)

(番号 107 市立病院における経営健全化推進事業)

(番号 108 新公立病院改革プランの計画的な実行事業

～急性期 300 床 2 次救急病院の維持・発展

(経営形態の見直し、医療体制の強化ほか)～)

第三者委員会からの提案に基づき、新たな経営形態(地方公営企業法全部適用)への移行を目指すため組織の見直しを行い、新たな経営形態への円滑な移行に向けた準備を進めた結果、新病院開院以来となる経常収支の黒字化を達成することができた。

市立病院の経営健全化推進のため、「新公立病院改革プラン」に基づく取組として、収入向上策、支出抑制策それぞれについて、幅広い手法で改革・改善を推進した。

「新公立病院改革プラン」に基づく経営体制の強化や、救急科常勤医の増員、有償ボランティア制度の導入、地域の医師会、回復期・療養型病院、介護施設等との連携推進などを行うことで、医療の質の向上、地域包括ケアシステムにおける急性期病院としての役割を果たすことに努めた。

IV 日野人・日野文化を育てるまち

新南平体育館建設事業 ～建設事業推進に向けた準備～

(番号 72 南平体育館整備事業)

市民スポーツの中核拠点、南部地域の防災・交流拠点として、南平体育館の建替えに向けた設計を前年度から引き続き実施した。平成 30 年度は前年度のワークショップや地盤調査の結果を踏まえて基本設計図書の作成及び既存建物の解体工事設計を実施し、市民の声を取り入れた設計とすることができた。

「桑ハウス」の保存活用に向けた取組

(番号 60 仲田の森蚕糸公園整備事業)

(番号 90 「桑ハウス」保存活用推進事業)

仲田の森蚕糸公園内、旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室（通称：桑ハウス）の積極的な保存活用にむけて、商工会と「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存修復に関する協定」を締結し、桑ハウスの魅力発信のためのワークショップや勉強会を実施した。

平成 30 年 11 月の産業まつりに合わせて一般公開し、また、国内絹遺産関連団体等が参加したシルクロードネットワークフォーラム 2018（山形県鶴岡市）において発表することで、桑ハウスの歴史や、価値、魅力等について発信することができた。

地域の特性を踏まえた移動図書館運営モデル事業

(番号 82 地域の特性を踏まえた移動図書館運営モデル事業)

図書館から距離のある地域への巡回として、平成 30 年 4 月から、旭が丘地区センターへの巡回を開始した。巡回日程は、第二・第四水曜日の月 2 回、午前 10 時から正午まで 2 時間。資料の貸出・返却のほか、地域のボランティア（年度末登録者数 9 人）による本の読み聞かせを実施した。また、団体貸出として地区センター内に児童書を中心に常時 200 冊程度の本を配置し、サービス向上を図った。

V 自然と調和した環境に優しいまち

新可燃ごみ処理施設の建設準備・周辺環境整備

(番号 35 3市ごみ減量推進市民会議事業)

(番号 36 第二次ごみ改革推進事業)

(番号 37 プラスチック類資源化施設整備事業)

可燃ごみの共同処理を行う日野市、国分寺市、小金井市 3 市の市民とともに、平成 30 年 7 月に発足した 3 市ごみ減量推進市民会議の取組により、ごみ減量意識の向上に寄与することができた。

また、プラスチック類の分別収集、資源化を、新可燃ごみ処理施設稼働に合わせて開始するため、プラスチック類資源化施設建設工事を平成 29 年度に引き続き実施するとともに、プラスチック類の収集方法を検討し、指定収集袋による戸別収集の方針を打ち出すなど、リサイクル率向上への準備を着実に進めることができた。

北川原公園及びきたがわら地区広場の整備

(番号 63 北川原公園及びきたがわら地区広場整備事業)

北川原公園及びきたがわら地区広場について、地元自治会との意見交換を行いながら整備の内容を検討し、防災・バリアフリー・環境に配慮しつつ、様々な年代の方がレクリエーションや憩いの場など、多様な目的で利用できる場所として整備を進めることができた。

VI 安全で安心して暮らせるまち

本庁舎の免震化及び長寿命化計画の推進

(番号 13 本庁舎整備事業)

耐震診断の結果を受け、令和 2 年度までに免震工法による本庁舎の耐震化を完了することを目指し、工事を進めた。また、施設耐用年限（令和 24 年）までの庁舎利用を想定し、施設の長寿命化、機能向上対策を行った。

平成 30 年度は免震装置を設置するための準備として、地下の基礎工事を実施したほか、早期対応が求められているトイレ改修、省エネのための空気調和設備改修や照明器具の LED 化などに着手し、長寿命化とともに来庁者の利便性を向上させた。

ブロック塀倒壊防止のための取組の推進

(番号 51 ブロック塀等安全対策事業)

平成 30 年 6 月に起きた大阪府北部地震によるブロック塀倒壊の事故を受け、市内全小学校の通学路ブロック塀の点検を行った。その結果を踏まえ、民間ブロック塀等の撤去、撤去後のフェンスや生垣の設置に要する費用を補助する制度を創設するとともに、市民からの相談対応やブロック塀の点検及び補助制度の案内等が迅速に行える体制を整えることができた。

自助・共助・公助による災害に強いまちづくり

(番号 66 土砂災害ハザードマップ作成事業)

平成 30 年 3 月に東京都知事により日野市域の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されたことに伴い、土砂災害ハザードマップ 140,000 部を作成、市内該当地域に配布した。

マップは、地域別に 8 種類を作成、また英、中、韓、仏、西の外国語訳、音訳、点訳も行い、ホームページに掲載した。

避難場所や避難方法等をあらかじめ確認することで、市民が土砂災害から身の安全を守る行動をとることにつながるよう周知を図ることができた。

Ⅶ 地域の魅力を活かした活力あるまち

「絶対に人に見せてはいけない職員手帳」の作成

(番号 1 日野の魅力発見職員プロジェクト事業)

日野市は現在、住宅情報サイトSUUMOの「住みたいまちランキング関東版」で100位圏外となるなど、市のPRが十分に行き届いているとは言い難い状況である。

市の魅力を発信していくためには、まず発信者である市職員の意識改革が必要であることから、日野市の魅力発信と認知度向上を図るため、「絶対に人に見せてはいけない職員手帳」3,000部を作成し、全職員（臨時職員、嘱託員含む）へ配布し、職員の意識改革につなげた。

公共施設等総合管理計画の推進

(番号 4 公共施設等総合管理計画推進事業)

平成 28 年度に策定した日野市公共施設等総合管理計画の具体的な取組を進めるため、令和 2 年度末までに資産老朽化比率 90%以上の施設を対象とした個別計画を策定することを目指している。

地域別の個別計画では施設間の連携や集約に配慮し、重点的なエリア（中央公民館周辺エリア、高幡不動駅周辺エリア、高幡台団地 73 号棟跡地周辺エリア）を設定し、今後利用者等の市民との対話を進めていくためのたたき台として、各エリアの実態に即したモデルプラン案を作成することができた。

まちづくりマスタープランの改訂

(番号 49 まちづくりマスタープラン改訂事業)

従来のまちづくりマスタープランについて、策定後の社会経済情勢の変化や、日野市を取り巻く環境変化等を踏まえるとともに、その後の行政施策の状況、地域の要請の変化等に対応するよう改訂作業を行った。検討過程で市民意見を反映させることで、幅広い都市課題とその解決の方向性を具体的・効果的に把握し、市民の合意を得ながら改訂案として取りまとめることができた。

重要な基盤整備である都市計画道路の整備

(番号 58 幹線市道 I-20 号線築造事業)

(番号 59 都市計画道路 3・4・24 号線整備事業)

幹線市道 I-20 号線のうち、未整備部分であった道路延長約 150m の道路拡幅工事を実施した。また、道路拡幅工事に併せて接道する北側約 140m の舗装を打ち替えたことで、舗装面に起因する道路上の事故及び騒音・振動の抑制を図ることが出来た。

日 3・4・24 号線関係では、旭が丘側の橋台 1 基、エレベータ基礎 1 基分及び階段基礎 1 基分の工事を計画的に進め、今後の円滑な事業へとつなげることが出来た。

地域公共交通総合連携計画の改定

(番号 50 交通網整備支援事業～地域公共交通総合連携計画の改定～)

平成 21 年度に「日野市地域公共交通総合連携計画」を策定してから 8 年が経過し、市民の公共交通に対するニーズの多様化等に対応するため、見直しを行った。平成 29 年度に実施した OD 調査（利用実態調査）、市民アンケートの結果に基づいた新たな計画を策定することができた。

市内商業の発展に向けた取り組み

(番号 40 商業まちづくりプラットフォームとの連携支援事業)

(番号 41 商業振興条例策定事業)

商工会が作成した商業振興計画に位置付けられたアクションプランの実施に向け、平成 30 年度から取り組む新たな商業振興事業を公募、審査し、3 つの新たな事業を実施し、それぞれで成果を上げることができた。

商業振興の基本理念を定め、関係者の責務を明確にし、日野市の商業の成長発展を図り、商業の活性化を図るため商業振興条例を策定した。まちづくりプラットフォームにおいて、条例案に対する意見聴取を行ったことで、様々な視点からの意見を反映した条例案とすることができた。